

随意契約の状況		担当課 : 環境水道課		
		契約日 : 令和7年10月1日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込 (税抜)
使用済み乾電池及び蛍光灯運搬処理業務	町内から収集された有害ごみの乾電池及び蛍光灯を引取り、処分地までの運搬及び処理	契約締結日 ～ 令和7年12月26日	札幌市中央区北2条東1丁目2番地, 野村興産株式会社札幌営業所 所長 廣井建一	処理料1kgにつき93.5円(85円) 収集運搬費1台につき148,500円(135,000円)
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
<p>本業務は特殊な技術、経験及び知識を有するものであり、当該処理業者でなければ履行できないことから、当該業者を選定。</p> <p>(根拠法令) 地方自治法第234条第2項、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び八雲町財務規則第140条第2項第1号の規定による。(その性質又は目的が競争入札に適さないもの)</p>				